

# 会 議 録

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

	所管課	健康づくり課
会議名 (審議会等名)	令和2年度 第2回嬉野市の国民健康保険事業の運営に関する協議会	
開催日時	令和2年11月27日(金) 14:00～15:30	
開催場所	嬉野市役所 塩田庁舎 塩田保健センター2階会議室	
傍聴の可否	㊦ ・ 不可 ・ 一部不可	傍聴者数 0 人
傍聴不可・一部不可 の場合はその理由		
出席者	委員	犬尾委員、古河委員、坂口委員、池田委員、 近藤委員、古賀委員、森田委員、藤山委員、 藤田委員、宮田委員
	事務局	市長、市民福祉部長、健康づくり課長 同課副課長、同課主任
	その他	
会議の議題	別紙のとおり	
配布資料	第2回嬉野市の国民健康保険事業の運営に関する協議会資料	
審議等の内容	別紙のとおり	

# 審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	健康づくり課
議 題	第1号 嬉野市国民健康保険の一本化について 第2号 令和3年度国民健康保険標準保険税率等を踏まえた税額・税率（案）について 第3号 今後のスケジュールについて		
内 容			
審議経過	市長	(市長あいさつ)	
	会長	(会長あいさつ)	
	事務局	(会議成立の報告)	
	会長	(会議録署名委員の選任) 署名委員を保険医代表として近藤委員、被保険者代表を宮田委員に選任してよいでしょうか。	
		≪異議なし≫	
	事務局	議題第1号「佐賀県国民健康保険の一本化について」説明 (内容は資料による)	
	委員	収支バランスをどのように考えて予算を立てる際にどのように積み上げるのでしょうか。	
事務局	医療給付費の総額を県全体で考えますので、それを市町単位で割り振った場合に市町でどれだけ納めるかを考えます。市町単位の所得や人数などで割り振って考えた標準保険税率が提示されますので、その通りに税を掛ければ納付金の支払いに不足しないということになります。		
委員	過去の実績をベースに積み上げるわけではないのですか。嬉野市の国民健康保険を運営するために必要となる予算をどのように考えるのでしょうか。必要な費用をどこから調達しているのでしょうか。将来的にどう		

審議経過		なるのか。嬉野市で調達するための総額が減るのであれば、それに応じた税をかけるのが政策ということになるだろうから。
	事務局	決算で考えると、収支均衡をとるということになりますので、去年の決算に関しても赤字にはなっていません。
	委員	足りない部分を国と県が出しているということですよ。どのように不足分を考えるか。税率をどこまで下げられるかということを考えなければいけないと思うので。パイを大きくして考えれば県全体で運用すれば安定的な運営ができる。一個の自治体で考えると医療費の単年度で考えた場合の多寡がそのまま反映されるが、県単位化の財政になったことで町単位での医療費の多かった少なかったが平準化されるということですよ。
	事務局	医療費水準の話でいきますと、嬉野は県内でも3番目に高いので、これがそのまま適用されてしまうと、嬉野市はたくさん納付金を納めなければならない。しかし、それを県全体で考えると医療費の高さを令和3年度からは0.7だけ反映させましょうということになっている。段階的にそれを0に近づけていくわけですから、結果的に一本化が達成される令和9年度には県内で相互扶助という形になっていくわけです。
	委員	負担の軽減ということが形として現れてくるのであれば目的が分かりやすいのですが。
	事務局	かかる医療費を抑えることで嬉野市が払う納付金を抑えることができる仕組みですのでそこは取組をすすめないといけないと思います。
	委員	医療サービスを受けるためには義務を果たさなければならないだろうから、収納率を高める工夫などをして100%を目指すということと考えなければならない。収納率を高めることでそれぞれの保険税率が下がるということになるでしょうから。
	事務局	収納率を高める取組として色々なことに取り組んでいますが、口座引き落としを推進していくことなど進めています。また今年からですが、新型コロナの影響で収入が激減して税を払えないという方がでてきます。そういった方にコロナ減税を適用することによって、国がもつという制度になっていますので、救うべき人を救うという取組をやっているところでもあります。一方で医療費をどうやって安くしていくかという取組ですが、後発医薬品を使用させていただくという取組などがあげられ

審議経過		<p>ます。嬉野市はジェネリック医薬品の使用率が 88%でこの数値は全国の市町村でも 10 位です。この取組など医療の質を保ちながら医療費を削減していくことが重要だと思われます。</p>
	事務局	<p>議題第 2 号「令和 3 年度国民健康保険標準保険税率等を踏まえた税額・税率（案）」説明 （内容は資料による）</p>
	会長	<p>事務局から説明がございました。税率をどのように考えるか方針についての協議をしたいと思います。</p>
	委員	<p>佐賀県下の新型コロナの影響は。報道では令和 5 年ぐらいまでは続くのではないかとされているがどうでしょうか。佐賀県の場合は都会と比べて規模の問題もあるだろうが、去年と比べてコロナの影響はいかにできるか。正確には 3 月決算が見えてから初めてわかるだろうからその辺りはどのようにお考えですか。</p>
	事務局	<p>県全体での所得減 64 億円が考えられます。</p>
	委員	<p>佐賀県がどれくらいの財政的体力があるか。何らかの影響は考えられるだろうが、都市と地方の差など情報収集に努めて考えてほしい。</p>
	事務局	<p>県全体での税収減は単純に考えると約 7 億。県にはそれを補う余剰金をもっているの短い単位では対応はできると考えます。その財源が国による補填になるのか県単位で対応になるかは分からないところではあります。このまま医療費の受診控え傾向が続くのかその反動があるか国でも見積が困難なところではあります。</p>
	委員	<p>そうなれば据え置きも考えられる。</p>
	事務局	<p>新型コロナによる影響のもうひとつは被保険者の受診控えです。これは全国の傾向ですが、嬉野市でも前年同月比で 85%から 90%に落ちています。今後見込みづらいところでこのまま受診控えの傾向が続くのか、その反動がくるのか。ただ現在を考えた場合医療費が下がっていることは間違いないです。</p>
委員	<p>新型コロナに係る影響など考えた上で、試算をして、必要ということならば税を上げることも考えられるだろうが上げるとしたら、説明不足ではないでしょうか。</p>	

審議経過	会長	スケジュール的には確定係数が示された後に嬉野市では税をどうするかということになるかと思いますが、方針や考え方を整理するという ことでよいですか
	委員	今年嬉野市は下げるか、据え置くかの 2 択ですよ。上げるということ は考えてないですよ。
	事務局	はい。事務局としてはそうです。県が示している標準保険税率は現行 の嬉野市の税率を下回っています。今回佐賀県内の市町では標準保険税 率は現行税率よりほとんど下回っています。新型コロナによる受診控え などで医療費が下がったことなどが標準保険税率を下げた要因かと考 えられます。標準保険税率どおりに税をかければ収支均衡はとれます。 しかし今年下げたとしても、来年度以降単年で大幅に上げなければいけ ない可能性があります。前年に 6 年ぶりに上げたばかりのものをまた 落として今後また大幅にあげるよりも、残った分を基金に積み立てて対 応するやり方がよいのかなと思います。
	事務局	現在約 1 億円の余剰金が国保会計にあります。これは保険給付費 の半月分でしかありません。仮に税を据え置いた場合、余剰金は 2,800 万円程度と試算されます。不安定な情勢でありますので、税を下げた場 合今後の急激な増税対応が必要になり、痛税感を持つ方が増えてしま うのではないかと思います。
	委員	先ほどからおっしゃるとおり、急激に上げたり下げたりするよりも据 え置いて対応した方が良いかと思います。
	事務局	令和 9 年度までの標準保険税率の上昇傾向は明らかで、高齢化によ って医療費が上がることは確実です。高齢化の進行は高い精度での見 込みがでていますので、いかに階段をなだらかに上がるかということ を考えなければいけないだろうかと。
	会長	将来の税率の推計に、今後税率を近づけることを考えると、据え置い ていったほうが良いのではないかという考えが示されましたが、結論と してどのように思われますか。委員から将来のことを考えて据え置く という提案もございましたが、その方向性で進めてよいでしょうか。
	委員	先々の新型コロナに係る影響が見込み不明なところがございますが、 筋のおった話を示していただければ判断しやすいです。

審議経過	委員	医療費水準反映係数が最終的に0になるということで、0.7の係数となるということですが令和3年度の標準保険税率には反映されているということでよいでしょうか。
	事務局	反映されています。この係数が0に近づくということは県内全体での相互扶助の割合が高まっていくということです。
	会長	ご意見いただきました。税率据え置きで整理してよろしいでしょうか。  (令和3年度の税率据え置きについて出席委員同意)  (税率改定について今年度のスケジュールの説明)  (閉会)